

別表第4 初任給調整手当額表(第27条関係)

期間の区分	手当月額	期間の区分	手当月額
1年未満	51,600円	18年以上19年未満	30,200円
1年以上2年未満	51,600円	19年以上20年未満	28,800円
2年以上3年未満	51,600円	20年以上21年未満	27,400円
3年以上4年未満	51,600円	21年以上22年未満	26,800円
4年以上5年未満	51,600円	22年以上23年未満	26,200円
5年以上6年未満	51,600円	23年以上24年未満	25,200円
6年以上7年未満	49,800円	24年以上25年未満	24,600円
7年以上8年未満	48,000円	25年以上26年未満	24,000円
8年以上9年未満	46,200円	26年以上27年未満	23,400円
9年以上10年未満	44,400円	27年以上28年未満	22,800円
10年以上11年未満	42,600円	28年以上29年未満	22,000円
11年以上12年未満	40,800円	29年以上30年未満	21,700円
12年以上13年未満	39,000円	30年以上31年未満	21,300円
13年以上14年未満	37,200円	31年以上32年未満	20,700円
14年以上15年未満	35,800円	32年以上33年未満	19,800円
15年以上16年未満	34,400円	33年以上34年未満	18,900円
16年以上17年未満	33,000円	34年以上35年未満	18,200円
17年以上18年未満	31,600円		

備考 この表において期間の区分に掲げる年数は、採用の日又は第27条第3項の職員となった日以後の期間を示す。